

## 第13回那須塩原市下水道審議会 議事録

日 時：平成23年3月3日（木） 13：30～14：58

場 所：那須塩原市役所 西那須野庁舎 201・202会議室

出席者：

委員

太田会長、金子副会長、相田委員、菊地委員、坂内敏夫委員、洪井委員、鈴木委員、  
関谷委員、長谷川委員、星野委員、松本委員、室井委員、吉田委員

欠席者2名

市

江連上下水道部長、舟岡下水道課長、久利生下水道課長補佐兼下水道建設係長、稲垣  
普及係長、相葉管理係長、峰岸施設係長、鈴木主査、小池主査、飯田主任、北村主任  
コンサルタント（日本水工設計株式会社）

山元 裕美、鈴木 淳

事務局（舟岡）	<p>皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今より第13回下水道審議会を開催させていただきます。</p> <p>平成21年5月に第1回の下水道審議会を開催しまして、今回は13回目の開催となります。いよいよ3月28日に最終答申ということで、ゴールが見えてまいりました。本日は最終的打ち合わせということでお願いしたいと思いません。</p> <p>なお、「下水道中期ビジョン（案）」についても、パブリックコメントが終わりまして、また市の議会関係についても一通りご説明をさせていただきました。この中期ビジョンにつきましては、最終的に4月の市の庁議において審議をいただきまして、（案）が取れるというような形で計画をしております。</p> <p>それでは、本日の委員の出席状況でございますが、坂内正明委員と三本木委員よりは欠席のご連絡をいただいております。洪井委員については少々遅れるということで、あとは鈴木委員はまだ見えておりませんが、早速始めたいと思います。それから今回もコンサルの同席をよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、太田会長よりご挨拶をいただき、引き続きご審議をお願いいたします。</p>
太田会長	<p>皆さんこんにちは。着席のままで失礼させていただきます。事務局からご案内がありましたように、いよいよあと1回を残すのみとなりました。本日の審議会をもちまして、実質的な審議を終了させていただくということで、最終的な答申書のとりまとめをお願いすることになっております。是非よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速本日本日予定の審議内容に入らせていただきます。本日は3点予定をしております。最初にパブリックコメントの結果について、ご報告をして</p>

事務局（相葉）	<p>いただきたいと思います。</p> <p>パブリックコメントの結果についてご報告申し上げます。</p> <p>第12回審議会までご審議いただきました、市下水道中期ビジョンの下水道事業経営のあり方について、ビジョン及びダイジェスト版の案として、那須塩原市民の皆様へ、2月14日から2月28日までの15日間、内容を公表させていただき、意見を募集しました。</p> <p>その結果につきましては、直接窓口にお出でになった方が2名、そのうち1名の方が閲覧のみ、もう1名の方が意見書を取りに来られただけで、意見募集期間中、意見書の提出はございませんでした。郵送、FAX、電子メールによるものもございませんでした。なお、今回期間中のホームページへのアクセス件数につきましては、最終日5時15分までに456件のアクセス件数がございました。結果につきましては以上です。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。ご報告いただいたとおり、特に意見書の提出はなかったということでございます。ただ、ホームページのアクセス数は456件あったということでございます。このことについて何かご意見があればお出しください。</p> <p>《特になし》</p> <p>それでは、そのような結果であったということを確認させていただきます。</p> <p>次に、本日の議題の中心になります、答申書（案）についてご説明いただきたいと思います。</p>
事務局(久利生)	<p>それでは、答申書（案）についてご説明したいと思います。お手元の答申書をご覧ください。</p> <p>早速ですが、開いていただきますと、日付が空欄になっておりますが、こちらは平成23年3月28日を予定しております。市長宛に本審議会の会長名で答申を行います。</p> <p>「平成21年5月11日付那塩下第25号で諮問された『今後の下水道事業のあり方』について、別紙のとおり答申します。」ということで、1ページをご覧くださいと思います。1ページから内容がございます。こちらの答申書の構成でございますが、1ページの「はじめに」というところから、「1. 下水道整備のあり方」、そして最後の8ページの「4. 下水道審議会のまとめ」まで、大きく4つの構成となっております。</p> <p>それでは、答申書でございますので、記載内容について、読み上げて説明したいと思います。</p> <p>1ページ目、「はじめに」でございます。</p>

那須塩原市下水道審議会は、市長より諮問された「今後の下水道事業のあり方」について、平成21年5月より2年間に渡り審議を進めた。前半の第1回～第7回は「下水道整備のあり方」について、後半の第8回～第13回は「下水道事業経営のあり方」について審議し、それぞれについて市民意見募集（パブリックコメント）を実施した。その結果を踏まえ、「那須塩原市下水道中期ビジョン（案）」（以下、「下水道中期ビジョン（案）」と称す。）としてとりまとめ、次のとおり結論を得たので答申する。

という書き出しで始まっております。

「1. 下水道整備のあり方」では、(1)から(5)までの5項目について記載されております。

下水道中期ビジョンは、下水道事業の現状から今後取り組むべき課題を明確にし、本市下水道が目指す将来像を示すとともに、その実現に向けた今後10年間の整備目標や施策等を策定するものである。このうち、下水道整備のあり方として「計画の位置付け」、「基本理念」、「基本方針」、「目標設定と今後の施策」について審議し、下水道中期ビジョン（案）としてとりまとめた。

#### (1) 下水道中期ビジョンの位置付け

下水道中期ビジョンは、本市の総合計画及び都市計画マスタープランを踏まえ、関連する公共下水道全体計画や環境基本計画、土地利用調整基本計画（案）等と連携を図りながら、本市の将来像を実現するものとして位置付ける。

#### (2) 基本理念

下水道中期ビジョンは、まちづくりに欠かせない生活排水処理施設を地域の特性に応じて整備し、本市の将来像の実現に資することを目指すものである。

平成21年度末の生活排水処理人口普及率は、66.3%に達しているが、更なる「生活排水処理人口普及率の向上」が本市における優先的な課題である。

生活環境や水辺環境の改善を早期に達成すべく、下水道をはじめとする生活排水処理施設の整備を促進することは、一定の財政負担を伴うものの、必要不可欠な施策である。

今後は、安全なまちづくりのための地震対策、雨水排除ならびに老朽化しつつある施設の改築・更新などによる施設の機能維持を継続的に推進するとともに、経営効率と経営基盤の強化を図り、まちづくりと連携した事業を実施していく必要がある。

下水道中期ビジョンは、那須塩原市都市計画マスタープランの将来像（人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原）の実現を目指し、そのために求められる下水道事業の基本方針を定め、これにより今後の施策展開の基礎とするものである。

#### (3) 基本方針

基本理念の実現に向け、次の4つの基本方針を掲げた。

基本方針1 生活環境の改善と利便性の向上

- ・生活排水処理人口普及率の向上

基本方針2 環境保全機能の向上

- ・下水道の機能維持、下水道資源の有効活用

基本方針3 安全・安心なまちづくり

- ・雨水排水対策の推進、地震に強い下水道の構築

基本方針4 健全な下水道事業経営

- ・経営基盤の強化

(4) 目標設定と今後の施策

4つの基本方針の実現に向け、次のとおり目標設定と具体的な施策を掲げた。

基本方針1 生活環境の改善と利便性の向上

目標として、生活排水処理人口普及率が平成21年度末で66.3%のものを、平成27年度末では70.8%、平成32年度末では76.2%としております。これらを実現するための施策は、施策1-1 公共下水道の整備促進(汚水管渠の整備)、施策1-2 浄化槽の整備促進、施策1-3 水処理センターの増設でございます。

基本方針2 環境保全機能の向上

目標としましては、3つの視点での維持管理、計画的改築の推進ということで、視点1:予防保全型の維持管理(事故発生・機能停止の未然防止)、視点2:ライフサイクルコスト最小化を目指した施設の長寿命化、視点3:機能改善・高効率化を目指した施設の更新。

次のページに移ります。目標といたしましては、下水汚泥の有効利用率が、平成21年度末では100%、平成27年度末につきましても100%、平成32年度末についても100%を目標としております。この実現のための施策2-1といたしまして、下水道施設の計画的な管理、2-2では農業集落排水施設の維持管理、2-3では水処理センター等の計画的改築、2-4では、浄化槽の適切な維持管理の推進、2-5では、水処理センターの空間活用、2-6では、下水処理水・下水汚泥の利用としております。

基本方針3 安全・安心なまちづくり

目標値が5年確率降雨(1時間あたり45~50mm)に対する床上浸水被害の戸数ですが、平成21年度、27年度、32年度それぞれ0戸としております。もうひとつの目標でございますが、3つの視点での地震対策の推進ということで、視点1:施設の耐震化による地震災害の防止、視点2:減災対策による地震被害の最小化、視点3:被害時の業務継続性確保を目指したBCP(事業継続計画)の策定です。施策3-1では、公共下水道雨水管渠の整備、施策3-2では、他の事業と連携した浸水対策、3-3では、下水道施設の地震対策計画の策定、3-4では、計画に基づく下水道施設の耐震化でございます。

基本方針4 健全な下水道事業経営

目標では汚水処理原価の低減を掲げまして、平成21年度で1㎡あたり179円のを、平成27年度で174円、平成32年度で160円を目標とし

ております。それらのために、施策４－１では、下水道事業経営計画の策定、そして５ページでございます。施策４－２、継続的な経営改善や効率的な経営手法の導入。施策４－３では、下水道使用料の適正化に向けた検討を行うとしております。

#### （５）生活排水処理基本構想

市の貴重な財産である清らかな水を守っていくためには、水質汚濁の原因となるトイレや台所などの生活排水を適正に処理する公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽といった生活排水処理施設の整備が必要である。

下水道中期ビジョンの一部を実質的に構成する生活排水処理基本構想は、経済性や地域特性、住民の意向を考慮し、より効率的な生活排水処理施設を整備するための基本構想である。

平成１５年度の構想策定から既に６年が経過していることに加え、旧３市町の合併後、社会情勢が大きく変化していることから、既往の構想を見直した。

#### １）集合処理区域の選定

公共下水道や農業集落排水施設が対象となる集合処理区域の選定については、経済性や地域特性に加え、次の２項の条件を踏まえ検討を進めた。

ａ）公共下水道（集合処理）の整備は、那須塩原市土地利用調整基本計画（案）平成２２年３月で策定された土地利用誘導区域のうち、「市街地形成ゾーン」（用途地域）や「計画的誘導ゾーン」を優先的に進める。

ｂ）浄化槽については、「那須塩原市農業振興地域図」に基づき周辺が農用地区域で囲まれている場合には、基本的に浄化槽で整備する。

#### ２）検討結果

以上による検討の結果、中期目標となる１０年後の平成３２年度整備人口は、公共下水道が６，０５７人増の６５，５４８人、浄化槽等が６，４１２人増の２１，１００人となり、生活排水処理人口普及率は、９．９％増の７６．２％となる。農業集落排水施設については、既存整備地区である西那須野地区の南赤田地区及び東部地区の維持管理を進めていくが、整備は完了しているため、新たな整備は発生しない。

また、集合処理区域を示す生活排水処理基本構想図を合わせて作成した。

ということで、この辺りまでが中間答申で一度答申がなされているところです。

続きまして、「２．下水道事業経営のあり方」でございます。

国、地方も大変厳しい財政環境にある中、下水道施設の整備や維持管理には多額の事業費が必要とされる。そのため、今後下水道の機能を維持し、健全な事業運営を継続するためには、持続可能な下水道事業経営が求められる。

そこで、本審議会においては、「下水道財政の見通し」と「下水道事業経営のあり方」について審議し、「下水道整備のあり方」における審議結果と合わせ、下水

道中期ビジョン（案）としてとりまとめた。

（１）下水道財政の見通し

現在の本市下水道財政は、本来使用料収入で賄うべき汚水処理費（汚水処理に関する維持管理費と資本費）のうち7割程度しか使用料収入で賄っていない状況にあり、不足分は一般会計からの繰入金（基準外繰入金）で補填している。

一方、前項に掲げた基本理念や基本方針を実現していくためには、汚水管渠の整備や水処理センターの増設、雨水整備、既設の管渠や水処理センターの更新等に、今後10年間で多額の建設投資が必要となることが予測される。

そのため、今後の下水道財政においては、リスクとのバランスを考慮しながら支出の抑制（コスト縮減）を合理的に進めるとともに、費用や負担の平準化などの工夫を図りながら基準外繰入金の解消に向け、財源を確保していく必要がある。

（２）下水道事業経営のあり方

近年の厳しい財政事情を考慮すると、適切な負担区分を超えた過度な一般会計への依存を是正し、自律ある健全性の高い下水道事業経営が求められることから、基準外繰入金を解消するための財源を確保するため、下水道使用料の改定を検討する必要がある。

下水道使用料の改定にあたり、使用者負担の平準化を図ることを目的とした資本費平準化債の活用を検討するとともに、後世の下水道利用者に過度の負担がかからないよう、収支バランスを考慮した改定とすることが望ましい。

なお、現在は、3地区（黒磯地区、西那須野地区、塩原地区）の使用料体系が異なることから、市域における使用者負担の均衡を図るため、使用料体系の統一を視野に入れつつ、多量使用者等への措置を考慮した改定とすることが望ましい。

次は「3. 下水道中期ビジョンの実現に向けて」になります。

下水道中期ビジョンは、より効率的・効果的に事業を実施するため、PDCAサイクルを活用して推進する必要がある。

「目標設定と今後の施策」(P l a n)で位置づけた事業を確実に実施し(D o)、評価指標等を設定して事業効果を評価(C h e c k)する必要がある。

また、これらの実施状況は市民に分かりやすく開示し、さらに、市民の意見を聞きながら、必要に応じて施策目標や事業計画の見直し・改善(A c t i o n)を行う必要がある。

続きまして「4. 下水道審議会のまとめ」でございます。

本審議会は、「下水道整備のあり方」及び「下水道事業経営のあり方」について2年間に渡り慎重な審議を重ね、これらの審議結果を踏まえて策定されたものが「下水道中期ビジョン（案）」である。

	<p>今後は、下水道中期ビジョン（案）にて定めた基本理念や基本方針を踏まえ、下水道をはじめとする生活排水処理施設の持つ役割を十分に発揮させるよう努めるとともに、市民の大切な財産である下水道を健全な形で次の世代へ引き継ぐため、下水道中期ビジョン（案）を決定した上で、その着実な実施を要望するものである。</p> <p>なお、付属資料が9ページに書いてございますが、付属資料－1 諮問書、付属資料－2 那須塩原市下水道審議会規則、付属資料－3 審議会委員名簿、付属資料－4 審議経過、付属資料－5 審議記録、この審議記録でございますが、こちらにつきましては初稿から確定稿ということで皆さんにお送りしておりますので、資料が多いことから、送ったものでそれに変えさせていただきます。また付属資料－6 パブリックコメントの結果とありますが、前段で話がありましたように、今回は意見の提出がなかったものですから、この点については省略されます。付属資料－7 下水道中期ビジョン（案）、これらが付属資料ということで添付されることとなります。以上が答申書の構成と内容でございます。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。それでは、中間答申で既に確定済みのものも含んでいますが、全体を通して本日の審議会で最終的にご確認をいただくということにさせていただきたいと思っております。つきましては、ページごとにご確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、1ページですね。「はじめに」というところと「1. 下水道整備のあり方」という、中間答申に触れる部分ですけれども、ここで何かお気づきの点があればご指摘をいただきたいと思っております。</p> <p>《特になし》</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、またあとでお気づきの点があれば戻りますので、順次前に進めさせていただきます。2ページはいかがでしょうか。基本理念が入ってまいります。</p>
坂内（敏）委員	<p>3ページかも知れませんが、2ページにも関係があると思うので。</p> <p>雨水処理の部分ですね。下から8行目ですか。「今後は安全なまちづくりのための地震対策、雨水排除」とあります。この雨水排除については前にも話をしたかと思いますが、これは、土木部というのは別ですよ？</p>
事務局（舟岡）	<p>道路課というものがあって、雨水関係、河川関係、その調整は道路課でやることになっています。</p>
坂内（敏）委員	<p>これを何故下水道でやるのですか？わからないですね。私が住んでるところ</p>

事務局(久利生)	<p>は雨水が溜まる場所もないし、出てくるところはありますけどね。</p> <p>只今のご質問ですが、基本的に下水道事業というのは、汚水それから雨水、それら両方を整備して排除するという大きい目標が掲げられた事業でございます。現在は分流で分けて流しておりますが、一番最初に始まったところでは合流式ということで、雨の排水も、汚水もひとつの管渠で流していたというのが歴史の中でございます。</p> <p>また、確実な答えかどうかわかりませんが、下水道は大きくは都市計画事業としても実施しておりますので、人口集中地区、そういったところに住んでいるものに対して、雨水についても都市計画的な事業として整備していくものという風に考えられるのではないかと考えております。</p>
太田会長	<p>雨水管の整備もやっておられるでしょう？</p>
事務局（舟岡）	<p>下水道というのは主に、雨水管渠ということで、口径の大きい、河川放流するものを主にやる。市街地の水をですね。細かい枝的な部分については、市の方で言いますと道路課の方で側溝整備とかボックスカルバートを入れたりして、下水道の整備になったところに接続して放流というような仕分けでやっております。</p>
坂内（敏）委員	<p>大きな都市部では、地下に雨水を溜めるところを作っていますが、あれを下水道でやっているのか、ということですよ。</p>
事務局（舟岡）	<p>特にそういう大きいもの、雨水管渠としてやっているのは下水道でやっている部分があります。たぶん東京都のお話をされているのだと思うのですが、地下に溜めているものについては、防災とか、そういった問題でやっている場合があります。</p>
坂内（敏）委員	<p>那須塩原市に関しては、下水道でやっているということですか。</p>
事務局（舟岡）	<p>雨水管渠ということで、下水道の方で認可をもらってやっているものについて、下水道がやっています。その下水道がやっている管に、側溝とか、ボックスカルバートとか、そういう排水の施設で下水道の大きいものに接続するものは、下水道ではなく、道路課などの道路整備と合わせて雨水対策をしているという現実があります。</p>
坂内（敏）委員	<p>道路と下水道と合わせて。</p>
事務局（舟岡）	<p>そうです。効率的に、両方でうまく整備をして浸水被害をなくそうということでやっていますので、当然下水道は汚水だけではなく、雨水もということで</p>



	す。
太田会長	よろしいですか。
坂内（敏）委員	ちょっと納得はしかねますけれど…。
太田会長	<p>下水というのは、上下の「下」に「水」と書きますね。汚水と雨水を合わせて下水というのです。ただ、東京などの大都市は、先程もご説明がありましたように、合流方式といいまして、汚水と雨水をひとつの管渠で取り込んで処理していくというシステムです。それ以降地方都市の場合には分流方式という形で、それも汚水先行といっています、汚水だけしかやらないというのではなく、基本的には汚水と雨水を対象としつつ、汚水を先行的に排除・処理していくという意味合いですね。概念の中に雨も含んで、下水道のシステムというものはあるということです。</p> <p>ただ、現実には、先程からおっしゃっているように、道路整備といわば連動している、重複している部分があるので、そのところは場合によっては連携しながらやっておられると、そういうことだと思います。</p> <p>もしご異議なければ次にいかせていただきますがよろしいですか？</p>
坂内（敏）委員	異議はあります。
太田会長	ありますか。どうぞ。
坂内（敏）委員	雨水対策を是非土木の方へ移していただきたい。
金子副会長	基本的に雨水対策というのは、受益者負担の汚水の経費の中からは支出されていないですね？
事務局（舟岡）	していません。
金子副会長	だから、ここで反対だとか賛成だとかの意見が出ても、雨水排水の経費負担については、受益者負担が伴っていない。そういうことなので、たぶんその意見は出してもらっても通用しないのではないかと思うのですが。
事務局（舟岡）	<p>お聞きしておくということしか方法がないです。</p> <p>国庫の方からの補助金でやっている部分についても、同じように、下水道の方の中に汚水と雨水という両方の区分けがありますので、両方補助金が出ています。雨水については下水道ではないということではなく、有効に使って両方がうまくやって浸水被害をなくすということです。</p> <p>道路の方でやっている道路側溝というのは、道路改良事業とか色んな部分で</p>

	<p>側溝整備して雨水対策をしているのと、それから小規模河川のようなところに流すためにボックスカルバートを入れて流しているものとか、ある程度合致している部分もあるのですが、現実的には枝線的な部分、要するに細かい住宅のそばまでやるのが道路の方で、大きい管を入れるのは下水道の方で補助金ももらって行っています。その辺は区分けされていますので。</p>
太田会長	<p>ご説明のとおりで、制度として、下水道事業という国の補助事業にもなっていて、お金がついてくる話なので、そこだけ切り離して汚水だけというのは、そもそもそういう制度的な仕組みにはなっていないとご理解いただいた方がいいのではないかと思います。</p>
星野委員	<p>一番最初に、「下水道とは」という基本的な考え方を教えていただきました。そのときに、下水道には汚水と雨水があるというお話がありまして、皆さん承知の上でこれやってきたと思うので、こういう制度になっているという理解で進めていくしかないのではないのでしょうか。私が言うまでもないのですが、制度上の問題という風に理解すれば、あまり区分けをしなくても良いのではないかと思います。</p>
松本委員	<p>前にも雨水対策についてのお話が出たんですよね。今更ここで「これはどうなのか」というわけにはいかないですね。説明の中で、雨水も入っていたのですから。そのときにあくまでも突っぱねているのなら話は別だった。それも無く、こういう風になったんですからね。</p>
事務局（舟岡）	<p>下水道の使用料とか、受益者負担金とか、そういう歳入について、雨水に回しているということはないです。それはそれで、雨水用の予算を確保しています。</p>
事務局（江連）	<p>雨水については全額公費という考え方がありますので、使用料あるいは受益者負担金の中から雨水に回っていくということはありません。分けて考えていただければと思います。</p>
太田会長	<p>それではよろしいですか。そういう疑問が出たということは議事録の方で書きとめさせていただくとして。もしご異議なければ前に進めさせていただきたいと思います。よろしいですか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>では、3ページですね。基本方針、それから目標設定と今後の施策などが入っています。いかがでしょうか。</p>

	<p>《特になし》</p> <p>それでは、もし何かあればまた後でお出しいただくということで、4ページに移ります。いかがでしょうか。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>「施策2-5 水処理センターの空間活用」とありますが、空間というのはどんな活用でしょうか。</p>
<p>事務局（舟岡）</p>	<p>ひとつは塩原水処理センターについて、大体地下に潜っていますので、地上の部分について、観光的なものとかそういったものを考えましょうということです。ただ、ここへきて、国の方が非常に厳しくて、目的外使用ということにかなり重点をおいて会計検査でも当然見えています。ある程度のものについては、申請をして大臣の承認を得れば使えるという部分もありますので、空間利用するということは今後考えております。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>太田会長</p>	<p>もし他になれば、次の5ページに移ります。生活排水処理基本構想に関わる部分でございます。よろしいでしょうか。</p>
	<p>《特になし》</p> <p>では6ページ、経営のあり方のところへ一部入ります。いかがでしょうか。「2. 下水道事業経営のあり方」の前までが、中間答申に含まれていた部分ということになります。</p>
	<p>《特になし》</p> <p>では7ページに移りまして、財政の見通し、経営のあり方ですね。いかがでしょうか。</p>
	<p>《特になし》</p> <p>それでは8ページでございます。いかがでしょうか。</p>
<p>坂内（敏）委員</p>	<p>上から3行目の、3地区の料金体系統一ということですが、これについて本当に、塩原の方の理解を得ているのかは疑問です。近々事業を切り上げなければならぬ方もいらっしゃると思います。その話をしたら、委員の中から反論がありましたが、どこも厳しいという、その厳しいの程度を超えています。塩原の施設の経営状況について、きちんと説明をしないと、なかなか納得いただけない</p>

<p>太田会長</p>	<p>のではないか。ということで、私としては自治会長でもございますので、料金体系統一の下に値上げされるということには反対せざるを得ないと思っております。</p> <p>これについて他にご意見がある方はいらっしゃいますか？</p> <p>《特になし》</p> <p>では事務局の方から、今のご意見についてのコメントがあればお出しいただけますか。</p>
<p>事務局（舟岡）</p>	<p>料金体系関係につきましては、答申をこれでいただくということになれば、今後２３年度から状況調査、研究、そういったものを立ち上げながら、検討会を開いたり、最終的に別な会でどれが一番ベストかという方向で議論されるという考えでおります。ですから、そのときにはこの答申書の内容についても当然参考にさせていただくという形の進め方になると思います。この段階でどうこうということはできない状態です。</p>
<p>坂内（敏）委員</p>	<p>過去の審議の中で、やってきましたよね。こういう答申を出せば、値上げされるということです。一般財源を圧迫するという言い方も確かどこかにありましたが、一般財源を圧迫しているのは、今こういう厳しい市の財政状況の中で、下水道だけではないですから。あまり言いたくありませんが。</p> <p>今、学生が就職したい業種のナンバー１が公務員です。そういうところから押し量っても、一般財源を圧迫するどうこうで、あるいはこれほどからの通達ですか？何回目かの資料にありましたね。国からの通達で。</p>
<p>事務局（舟岡）</p>	<p>総務省です。</p>
<p>坂内（敏）委員</p>	<p>そういうものを根拠に値上げするということになっていくと、非常に困るので、前に申しあげましたけれども、この答申ではちょっと時期が早いのではないかと思います。</p> <p>今、政治も流動的です。政権もいつ倒れるかわからないという状況もございますし、世の中を変えたいと私も思っております。最近もある政治家が書いた本を読んでおりますが、やはり地方としては中央にいい顔をしたい。皆さんのことを批判するわけじゃなくて、そういうところがありますよね。そんな中で、どうしても値上げするんだと。</p> <p>１０回目かどこかの資料の中で、収益が出たら、一般財源に返していくというところまで踏み込んでいたものがありましたが、それはともかくとして、私たちが今おかれている状況で、値上げするということは、払えなくなって経営が立ち行かなくなるところがでできますので、どうしてもというなら今少し猶</p>

事務局（江連）	<p>予していただきたい。この答申を出してすぐ値上げして、ということでは、ついこの間も水道料金が値上げになりましたよね。それなので、次々と値上げしていくというのは、私は審議委員としては賛成できないということです。</p> <p>この答申を出したから即値上げということではない、ということは、審議の過程で説明はしてきたと思います。</p> <p>何でこういう諮問がされたかというのは、やはり今のままで行けば下水道の財政が立ち行かなくなってくるというのがひとつあるわけです。それをどのようにしたらいいかということ、整備・経営両面で下水道事業をどういう風に持っていったらいいかということをお願いをしている。そういった中で、整備についてもより効率的に整備しましょうと、生活排水処理基本構想ということで、ご意見をいただいて決めました。21年度の審議会の中で審議をいただきました。22年度は、経営・財政についてもどう持っていったらいいのかという、その中で、ひとつは料金の体系を統一していく、上げる上げないは今後の話で、まず料金体系を統一しましょうということでした。シミュレーションの中では140何円とかそういった数字が出てきました。健全に下水道事業経営を進めていくためには、そういった経費が必要ですよということで、今回の答申をお願いしている。</p> <p>ですから、これを答申したからといって、即23年から、24年からということでは、市の方でもまだいっていませんし、更にこの答申を基に決めていく、考えていくということ、健全に下水道事業を運営していくにはどういった考え方で進めていくかということですので、これで即値上げするというものではありません。</p> <p>今坂内委員さんが言われたように、それぞれ利害関係はあるわけですから、市も細かく説明しなければならない。最終的に議会の議決も必要ですから、それで決まってくる話です。あくまでも健全に下水道事業を運営するための考え方ですので、間違いのないようにお願いしたいと思います。</p>
太田会長	<p>反論したいお気持ちはもちろんおありでしょうが、他の委員のご意見も頂戴したいと思います。</p> <p>いかがでしょうか、このことについて何かご意見があればお出してください。</p>
松本委員	<p>今のようなことを踏まえて、下から3行目に入っていますよね。</p> <p>結論的に塩原の人たちは面倒を見て欲しいという、そういうことですか？値上げされたときに、塩原地区は企業の経営が大変だからということで、下水道使用料のために企業経営が成り立たないということから考えてそういうことなのですか？</p>
坂内（敏）委員	<p>松本委員が値上げに賛成ならそれでいいんです。私は執行部に対して言っているだけで。</p>

松本委員	だからそういうようなことがあったので、下から2行目、3行目の文言が入ったのではないのですか。
坂内（敏）委員	こういう審議会というのは、私の今までの経験から言って、利用されるだけで、審議の結果は決まっているんですよ。これで値上げの道を開くわけです。次は値上げのための審議会を開く。
松本委員	結果が決まっている？ではやる必要がない。
坂内（敏）委員	そうではないですか？意見はたいてい反映されないですよ。
松本委員	意見が反映されているからこうなったのではないですか？
関谷委員	審議委員も15名いらっしゃるわけですよ。その中で1人承服できない。どうしても全員が一方にまとめなくてはならない問題ではないと思うんですね。ですから、この前も同じ問題でご意見がありました。坂内委員がどうしても自分は承服できないということによろしいのではないですか？あの方には納得ですよということ。どこまでいっても平行線ですから。
星野委員	<p>審議委員の中で賛成者がいるとか反対者がいるとか、そういう問題より、確かに塩原は、私たちも時々通らせてもらいますけど、本当に厳しい情景ですよ。活性していないというのが見て取れます。</p> <p>しかし、例えば水道料金の値上げをしたり下水道使用料を値上げしたりしたからといって、それが直接の原因になるということではないと私たちは思っているんです。支払いするのに、直接的にお金に関わってきますよね。でももっと根底に別なものがあると思うんです。そのこともしっかりと見据えていかなければならないことであって、塩原もよその地区も一緒だと思いますが、そういう原因があるからこれは当面上げないとか、そういう論議ではない方向で整理をしていかないと、下水道はもとより、全ての他の財政も非常に厳しい状態にますますなっていくのではないかと思います。そのときに、役所の方がどうこれを見て今後整理していくのか私たちには読めませんが、基本的にどうあるべきだということは審議会で決めていかなければならないのではないのでしょうか。</p> <p>前回、「下水道中期ビジョン（案）」の5-14ページでだいぶ議論しました。この議論に基づいて答申書が書かれていることは事実なので、坂内委員のお気持ちもわからないわけではありませんが、議論の通りこの答申案ができているということから、私はこれに賛成でございます。</p>
太田会長	この際ですから、副会長、一言お願いします。

金子副会長	<p>前回も色々、坂内委員さんからお話がありまして、審議した経過はありますよね。その中で太田会長から色々仲裁策というか意見を出していただいて、「使用料体系の統一を視野に入れつつ、多量使用者等への措置を考慮した改定とすることが望ましい。」というような文を付帯意見として付けたらどうですかというお話があって、その通りになったので、これ以上の踏み込んだものの言い方というのはこの審議会ではできないのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
坂内（敏）委員	<p>多数決で通されたのですから、それは仕方がない。</p>
太田会長	<p>審議会という性格上、賛否を採って物事を決めていくというのはあまりふさわしくないと私は思っております。先程もご指摘があったように、いきなりこれを出してきてどうですかということではなくて、約2カ年にわたってご議論を重ねてきた結果としてこういう整理に至っているということも、できればご理解いただきたい。</p> <p>坂内委員のご意見は、当然全てが同じにならなければいけないというわけではもちろんありませんので、それはご意見として承って、議事録にその旨明示をするということはさせていただきたいと思います。ただ、賛否を採って票数を明記して、賛成何名、反対何名というそういう類のものでまとめる性格ではないと思っているのですが。</p>
坂内（敏）委員	<p>答申書の一番最後の9ページに、付属資料として審議会委員名簿がありますね。そこに私どもの名前が載る。値上げで答申するのだったら、この中から外れなきゃいけないということですね。値上げになることは間違いありませんよね。</p>
星野委員	<p>値上げではなくて改定と書いてありますよね。</p>
長谷川委員	<p>快適な生活をするための施策として、やはり考えなくてはならない。一般会計からもらっているいいものでもないから、やむを得ないのではないですか？</p>
坂内（敏）委員	<p>だから私はもう、審議会委員名簿から抜きたい。この答申を出すなら。</p>
松本委員	<p>一番最後の最後にきて、そういう話はないでしょう。審議の中で、こういう話が決まっていくときに、どうしても駄目だと突っぱねたわけではないでしょう？一文を入れるということで承認をしたんですよ。</p>
長谷川委員	<p>値上げを大賛成なんて思っているわけではありません。ですが、快適な生活を送るためにはやむを得ないことです。</p>

坂内（敏）委員	値上げして、平準化債がなくなりますよね。何十年か後に。そのお金が残り ました、それでいいんですか？
長谷川委員	それは見直すときがくるでしょう。
坂内（敏）委員	何十年か後の話ですよ。
長谷川委員	何でもそうですが、何年かに1回見直していくという時期は必ずあると思 います。そのときにまた私たちではない方がやるのでしょから、そのときには そのときでやっていただいたらいいのではないですか。
坂内（敏）委員	実は、私は昨日ある県会議員と話をしたんです。この公共下水道は県がから んでいる。大田原の方に、市内からいっていますよね。また、市内だけの、塩 原だけのものがある。それについて料金統一の名の下に、こういうことが行わ れるんです、と言ったんです。そしたらその県会議員は、「とんでもない話だ」 と言ったんですよ。別々にやればいいじゃないかと。
松本委員	ならばそのことを、この時点のときにきっちり言うべきでしょう。
坂内（敏）委員	昨日の話です。
太田会長	事務局に再確認ですが、合併協議で協定した事項に料金統一というのはなか ったんですか？あったんですよ？
事務局（舟岡）	水道についても下水道についても、合併後速やかに料金を統一するというこ とがありました。それを基に議論しているわけです。
太田会長	それは議会が絡んでそういうご判断をしておられるんだと思います。議会に 議員さんを送り出しているのは、その地域の住民の方々ですから、住民の代表 者によって構成された議会が、議会の議決でもって料金統一ということを含め た合併協定書を結ばれている。そういうことではないですか？
坂内（敏）委員	あの頃議員さんは何十人いたんですか？
長谷川委員	各地区から7名くらいですか？
坂内（敏）委員	全議員さんがいったんですよ。最初の議会は。
長谷川委員	合併協議会で、すぐにはできないけれど、やはり統一した料金にしましよ うと一筆が入っていると思います。



<p>事務局（江連）</p>	<p>施設ごとに料金があって然るべきだというのは、それはひとつの考え方だと思います。しかし、旧市町ごとの事業で、経費回収率が100%を超えているものはどこもないわけです。いわば、赤字なんですね。</p> <p>だから、それをうちは値上げすると大変だから別にしてくれと言われても、その赤字の部分を誰が負担するかといえば、市全体の中で、一般会計、つまり使っている人使っていない人を問わず、税金の中から補填されていくわけなので、そういったことから、料金体系は速やかに統一しましょうというのが合併のときの考え方です。</p> <p>どこかが経費回収率100%を超えていれば、何で合わせるのかということはあるんですが、100%になっているものはどこの事業もないわけです。那須塩原市全体で70数%、平均でそうなのですから、どこも100%を超えていないのです。独立してやっても赤字です。ですからこういう諮問で、審議をお願いしているということをご理解いただければと思います。</p>
<p>太田会長</p>	<p>坂内委員、お考えなりご主張は理解はしますが、ただ、先程から申し上げているように、この審議会は、値上げのための審議会ではありません。経営のあり方を議論していく中に、そうした事柄が入ってきているのです。それは合併協議に基づいて、こういう形で方向性を示したということですよ。</p> <p>具体的にどういう形で料金の改定をするのかというのは、また別の議論として引き継いでいくということですから、そこに対して、ここに挙がっているような「多量使用者に対する配慮をする必要がある」という文言を付しているわけです。</p> <p>それでもやはり不十分だというご意見だと思いますが、それについては、先程から申し上げているとおり、議事録の中で、はっきりと、坂内委員のご主張として明記させていただきます。したがって、言われたことがまったく無になるということではなくて、そういう形で取扱わせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>星野委員</p>	<p>規則を見ているのですが、規則の第6条に、「審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」とあります。審議会であっても、やはり可否を採らなければならないということであれば、坂内委員の反対意見は議事録に残しておけば、委員名簿に坂内委員のお名前が明記されていようとも、反対したということの意思表示がしっかりできますから、特に問題はないのではないですか？</p>
<p>太田会長</p>	<p>審議会規則まで頭が及びませんでした。星野委員のご指摘のとおり、確認しますと第6条第4項ですね。「審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」ということですので、ではここで、採否を採りましょう。そこでご賛成いただけないという委員の方は、その旨意思表示をいただくと。全体としてこの採決の結果をもって、審議会の答</p>

	<p>申の確認をさせていただくという取り扱いでよろしいですか？</p> <p>《異議なし》</p> <p>では、最後までいきましょう。最後までいかないと中途半端になりますから。そうしますと、今のところ以外、「3. 下水道中期ビジョンの実現に向けて」、「4. 下水道審議会のまとめ」、付属資料についてはいかがでしょうか。</p> <p>先程、付属資料－6 パブリックコメントの結果については、意見書の提出がなかったのがこれは省略するというアナウンスだったのですが、なくても実施した結果は結果としてお出しいただいた方がいいのではないかと思います。パブリックコメント何月何日から何月何日まで、何名がきて、意見書の提出なし、と結果を入れていただいた方がいいですね。削ってしまうと、パブリックコメントをやらなかったことになってしまいますから。</p>
事務局（舟岡）	<p>わかりました、経過という形で載せます。</p>
太田会長	<p>それでは、3、4、付属資料のところでもしご異議なければ、よろしいでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>1点のみご異議が出ましたので、そこをめぐってこの答申書について、最終的なご判断を頂戴したいと思います。</p>
吉田委員	<p>決を採る前にもう一度確認なのですが、この審議会は、値上げをするための審議会ではないということですね？先程から聞いていると、値上げするんだという考えになってしまうんですけども、決してそういうことではないんですよ？値上げのための審議会ではないんですよ。</p>
事務局（舟岡）	<p>健全経営のためのあり方ということで答申をいただくということです。</p>
吉田委員	<p>もしそれで、あなたは賛成したんだから値上げしても、ということはないですよ？事前に確認しておかないと、やっぱりあのときそういう風に言ったじゃない、ということになってしまったら怖いなと思ったのですが。</p>
事務局（舟岡）	<p>最終的には議会で決めますので。</p>
吉田委員	<p>あくまでもこういう考え方でやっていこうというような提案みたいなものなのではないでしょうか。</p>

事務局（舟岡）	<p>健全経営するためにどうしたらいいかという中で、基準外繰入金を減らそうと。減らす方法としてはこういうことがありますよと、ご審議いただいたものを市長に出していただくということです。</p>
星野委員	<p>「下水道中期ビジョン(案)」の5-14ページをご覧いただきたいのですが、「3地区の料金格差を是正していくため」と書いてあります。だから、値上げではないんですね。この部分を値上げと捉えるかどうかの違いです。「使用料体系の統一を視野に入れ」云々と書いてありますよね。</p> <p>いかに健全経営を図るかのビジョンを私たちは作ってきたじゃないですか。それを踏まえて、諸々検討した審議会があるという風に理解しないと、そこだけ捉えてしまうと、審議会に出る意味がないと考えなければいけないのではないですか？</p>
吉田委員	<p>2年間の中で、上がるか上がらないかだけの話になってしまいますからね。</p> <p>下水道事業経営のあり方というのをずっと聞いていて、なるほど私は思ったのに、やっぱり上がるんだと聞いてしまうと、「あれ？」と気持ちが傾いてしまったのですが、今のお話でわかりました。</p>
坂内（敏）委員	<p>あまり委員同士は話をしたくないのですが、星野委員さん、10回目の資料をお持ちですか。</p>
星野委員	<p>今は持っていません。</p>
坂内（敏）委員	<p>結局こういうことでやっていく、ということですよ。</p>
星野委員	<p>結果として上がるかもしれませんが、あくまでも3地区がバラバラであることに関しては、合併するときに、基本的に将来統一しようと、既に上のレベルで決まったわけですよ。</p> <p>それに対して云々するよりも、下水道ひとつとれば、健全経営を図るためには、統一を図るという前提で議論していくということは必要なことですよ。その結果上がっていくかどうかはわかりません。ですが、まずもって健全経営をするにあたって、統一をしていくことが、那須塩原市全体の市民の公平性を欠かないという立場で議論しなければいけないのではないかと、という観点で私はやってきました。</p>
太田会長	<p>今のご指摘の部分は、繰り返しになりますので敢えて言う必要もないと思いますが、ご議論いただく上で、何か具体的な数字がないと雲をつかむような話になってしまいますから、そこで、現状を基準にした一定の見通しという形でシミュレーションを出しただけですので、それでやるとかやらないとかという話ではありません。例えば、ひとつの見通しとしてはこうなるという、そういう</p>

	<p>う主旨でご議論いただいたと思っております。</p> <p>繰り返しになりますが、あくまでこの答申書は値上げの答申書ではございません。上げるか上げないかを含めて、料金改定自体は別の検討の場をお願いをする。その基礎になる、下水道整備のあり方や経営のあり方をご議論いただいて、こういう形でまとめさせていただくということまでですから、それ以上ではまったくありません。そこは誤解のないように、是非ともお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、この際採決の前に一言言いたいという方はいらっしゃいますか？</p> <p>《特になし》</p> <p>よろしいですか。それではこの審議会において提案されている答申書案を答申書とするかについての採決を採らせていただきます。</p> <p>まず最初に、これを答申書とするのは反対であるというお考えの方は挙手をいただきたいと思います。</p> <p>《坂内（敏）委員挙手》</p> <p>ではその他の方は賛成と判断させていただいてよろしいですか？</p>
松本委員	<p>1ページの、下水道整備のあり方、ここにありますがね。下水道事業の現状から今後取り組むべき課題を明確にし、「基本理念」、「基本方針」、「目標設定と今後の施策」について審議した、と。そういうことだと、反対はいたしません。</p>
太田会長	<p>それでは、反対者1名という形で、議事録に載せたいと思います。</p> <p>色々と真剣なご議論をいただいた結果ということで採決に至りました。決してマイナスということではなく、それほど真剣にご議論いただいた賜物としての、今申し上げたような採決という結果になったと受け止めていただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
事務局（相葉）	<p>それでは、その他については事務局の方でございいますか？</p> <p>では、次回につきましては、3月28日（月）午後1時30分から、最初に委嘱式を行いました、この庁舎の3階306会議室で開催を予定させていただきますので、お間違いのないようお願いしたいと思います。内容としましては、今まで審議してきた結果の答申書と付属資料を再確認いただいて、問題がなければ、市長にお渡しいただくという形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。</p>

太田会長	<p>それでは、これを持ちまして本日の審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【14:58終了】</p>
------	--